

# 「文字之部」の整理と書の蒐集—虞蘇「論書表」

関 俊 史

はじめに

六朝の書論文献<sup>①</sup>は、唐・宋に成立した書論を集成した文献によって今日知ることができる。就中、北宋の陳思の『書苑菁華』と朱長文による『墨池編』は、篇次を設けて各書論文献を分類している。

そのうち、『書苑菁華』では「書表」という分類を設けており、そこには虞蘇「論書表」<sup>②</sup>と江式「論書表」<sup>③</sup>をおさめる。ただ、この篇次は、宋人の分類であって、それぞれの文献が書論資料として集成されて以降、本来的に有していた意味が変容され、「書を論じた文」という位置づけがなされたのであろう。<sup>④</sup>これについては別に検討をおこなう必要があるがひとまず措くことにする。

ではなぜそうした書論文献のうち、本稿では「表」を対象に分析を行うか。それは他の書論文献とは異なり、「表」が政治的な文であるためであるところに求められ、文献の性格が公的であることが

明白であるためである。政治的な場面において「書」を論ずる。このことによいような意味があり、なぜその必要があったかを検討することに、書論が書論となる以前に本来有していた文献の性格を明らかにすることになる。そこから、六朝における「書を論ずる」とこの意味の一端を浮かび上がらせることができるだろう。

本稿で扱う虞蘇「論書表」については、多くの先行研究がある。早くは谷口鉄雄によつて虞蘇「論書表」を中心に品第論の成立について検討が加えられた。<sup>⑤</sup>また近年大陸では、虞蘇「論書表」を中心とした総合的な研究書が出版された。<sup>⑥</sup>その研究が堆くある理由は、虞蘇の論が後世の書論に大きな影響を与えているためである。後述するが例えば、「論書表」の冒頭に見られる議論は、庾肩吾の「書品」にみられる品等論や、孫過庭「書譜」に影響を与えている。したがつて、虞蘇「論書表」が後の書を論じた文章の形成に実に大きな意味を持つ。<sup>⑦</sup>それはなぜであろうか。虞蘇「論書表」以前は書体論あるいは「勢」を問題として書が語られてきたためである。そうした文

献群からすれば「論書表」は一つの画期であることに求められよう。こうした書を論じた特定の文に焦点をあてた研究として、成田健太郎の「<sup>8</sup>勢」という韻文ジャンルを取り上げた研究がある。<sup>9</sup>では、書論として位置づけられる以前に、虞翻の「表」がどのような目的をもって奏上されたものであったのかを考究する。

## 一、「表」のもつ性格

まず、「論書表」を検討するにあたって、「表」という文がどのような意味を有するかを確認しておくことにしたい。上奏文については、仇海平による専論があり、<sup>10</sup>「表」の発生からその沿革について詳述している。しかし、仇の研究は上奏文が文体としてどのように進展したかという表現に重点を置いた研究である。そこで、「表」とは六朝においてどのように考えられていたかは本論を進める上で改めて確認しておく必要がある。そこで、仇の研究を補助線として、「表」が持つ思想的な側面を捉えておきたい。最初に『説文解字』の「表」により字義をみてみよう。

上衣なり。衣に从ひ毛に从ふ。古者<sup>いしえ</sup>の衣裘、毛を以て表と爲す<sup>11</sup>。

この『説文解字』の解釈では、上に羽織る皮衣のことを指すとあるだけで、文体のことについては一切述べられていない。しかし、この説解から考え得ることは、「上衣」すなわち、外層にあるものであって、「あらわれて」いるものであるということである。この

ことをより敷衍して説明するのは、『釋名』『釋書契』である。

下の上に言ふを表と曰ふ。之を内に思ひ、表はして外に施すなり。<sup>12</sup>

この『釋名』の篇名である「釋書契」とは、文字を記す為に必要な文物や、その文章について説いた篇である。これによれば、下から上に出す言説を表といい、それは下の者が「思」を外に表象するものであるという。また、後漢の蔡邕『獨斷』では、上奏文を章・表・駁議の四つに分類し、実際のそれぞれの書式について言及している。<sup>13</sup>この『獨斷』の四分類が上表文の枠組みとして後に承継されてゆく。

次に「表」について定義を与えているものに『文心雕龍』章表篇がある。この篇では表の効能について説明している。

表とは、標なり。①『禮』に「表記」有り、徳の儀に見はるを謂ふ。②其れ器式に在りては、揆景をば表と曰ふ。章・表の目、蓋し諸れを此に取るなり。<sup>14</sup>

「表」は「標」である。<sup>15</sup>『禮記』には表記があり、この篇は君子の徳は容儀にあらわれることを説いた篇である。表を器や規格に当てはめると、揆景であるという。

この『文心雕龍』の定義で注意を払うべきは、まず①の『禮記』表記に言及している点である。『禮記』表記は『鄭氏目録』によれば、名づけて表記と曰ふは、其の君子の徳、儀表に見はるるを記すを以てなり。此れ別録に於いては通論に屬す。<sup>16</sup>

とあり、つまりは君子の徳が儀表にあらわれることを記した篇であるという。この『鄭氏目錄』を劉勰は踏まえているとみてよいだろう。そこで、この禮記「表記」を劉勰が引き合いに出した意図を考へる必要がある。劉勰は序志篇で文章の効用について次のように述べる。

唯だ文章の用は、実に經典の枝條なり。五禮は之れに資りて以て成り、六典は之れに因りて用を致す。君臣の炳煥する所以、軍國の昭明たる所以は、其の本源を詳かにすれば、經典に非ざるは莫し。<sup>(17)</sup>

文章の効用とは、実に經典の枝葉であるところにある。五礼は文章によって成り立ち、六典は文章によって運用される。君臣関係があきらかとなる根拠となり、軍務が明確となる理由は、その根源を突き詰めれば、經典に依拠しないものはない。ここにいう「經典の枝條」が『文心雕龍』の持つ思想の要諦である。劉勰は、儒教的価値観に文を揺り戻すことが目的にあった。<sup>(18)</sup>ならば、それぞれの文がどのように經典と関係性を持つかを明らかにする必要がある。そこで劉勰は、「表」を説明するにあたって『禮記』表記を引き合いに出して經典に接続させようとした。これが『禮記』表記を持ち出した一つの理由であろう。

②の「揆景」は、日時計によってできた影のことである。「揆」については『詩經』鄘風に「揆の日を以て、楚室を作る」とあり<sup>(19)</sup>、その毛伝に「揆は、度なり。日の出入するを度りて、以て東西を知

るなり。」<sup>(20)</sup>とある。毛伝に従って解釈を行えば、「度」すなわち規準であり、日の傾きによって影が指し示す方向で方位方角を知るものであるという。これを文章において考えれば「表」とは規準や指標となるものであって、それがあらゆるものごとを計るためのものとなるということになろう。

したがって、劉勰の考える「表」とは儒教的価値観において「徳」が儀容にあらわれたものであって、なおかつ規準や指標となる文であるということである。これらは新たに劉勰が「表」に見いだした意味である。

『文心雕龍』の定義の他に『文選』の李善注に「表」の定義が見える。こちらを一瞥しておこう。

①表とは、明なり、標なり。物の標表なるが如きなり。言ふところは事序を標著し、之をして明白にせしめ、以て主上を曉し、其の忠を盡くすを得たるを表と曰ふ。三王已前、之を敷奏と謂へり。故に尚書の「敷奏して以て言ふ」云ふは、是れなり。秦の天下を并はせるに至りて、改めて表と為す。總べて四品有り。一に曰く章、謝恩を章と曰ふ。②二に曰く表、陳事を表と曰ふ。三に曰く奏、効驗政事を奏と曰ふ。四に曰く駁、推覆平論、異事有れば之れを進むるを駁と曰ふ。六國及び秦・漢は兼ねて之れを上書と謂ふ、此の五事行はる。漢、魏に至りて已來、都べて表と曰ふ。之れを天子に進むるは表と稱し、諸侯に進むるは上疏と稱す。魏已前は天子も亦た上疏を得たり。<sup>(21)</sup>

この李善注によれば、『文心雕龍』の訓詁である「表者、標也」を用いつつ、「明」の字を加えている。そしてここで明らかにされていることが、「表」が持つ性質を「主上を曉し、其の忠を盡くす」ものであるということである。ここに政治的な場面において展開される文章であることが述べられる。そして、その目的は主君に対して忠義を尽くすものであるという。そして②の部分に注意したい。「表」という文体は「陳事」することであるとすると。「事を陳ぬ」、これは前文に「事序を標著」する、すなわち、ものごとを順序立ててしめし明らかにする、ということである。「表」の前半部では、先例や現状について陳べ連ねることをする。<sup>(22)</sup>その上で改革案を提出するものが「表」とであるからである。

このように「表」について『説文解字』から『文選』の李善注に至るまで、その定義を確認してきた。『説文解字』における外層にあらわれたものという解釈にはじまり『釋名』では、「内」に「思」つたことが表明され、そして下の者から上に出されるものであるとする。そして、『文心雕龍』によってそれは『禮記』表記に接続され、「表」は規準や指標となる文であることが提唱された。さらには、『文選』李善注によって「表」の定義は一つの完成形を見る。それは、「表」が政治的場面において展開する文章であり、それによって忠義を尽くし、事物を陳列するものであるという。

では、「論書表」におけるその意味とは何であろうか。

## 二、「文字之部」

虞舄「論書表」は明帝の詔を承けて行った、宮中の書蹟整理について述べた表である。<sup>(23)</sup>そもそも虞舄「論書表」は錯簡があることが、すでに余嘉錫の『書書書録解題』において指摘されている。それはこの表の後半に列挙される王羲之と王獻之（以下、二王）にまつわる説話群（以下、二王説話群）である。二王説話群とそのほかの部分をまとめて一つの「論書表」とするのが、『法書要録』や『書苑菁華』である。一方で『墨池編』は二王説話群を「叙二王書事」として「論書表」中より抜粋して、別の文献として扱っている。この問題について張薇は、『法書要録』系統の「論書表」が本来の姿であり、二王説話の部分を削除すると、「論書表」の持つ文章の多様性と趣味性のほとんどが消失し、同時に二王書法の状況への理解と解釈を深めるための価値が減ずるといふ。<sup>(24)</sup>要約すれば、張はこの二王説話群の存在を肯定的に捉えようとする立場を取る。

こうした問題を「論書表」のテキスト自身が孕んではいるが、いま本稿では、ひとまず二王説話群に触れずに「論書表」の内容を見ていくことにする。

まず、「論書表」の末尾をより上表の目的を探ることにしたい。

朝廷の秘寶名書、久しく已に盈積す。太初の狂迫もて、乃ち一時焼除せんと欲するも、左右懷讓する者、苦相譬説して、

乃ち止む。臣衛恒の『古來能書人錄』一卷を見るも、時に通ぜざる有り。今事に隨ひて正しく改む。並はせて『諸雜勢』

一卷を寫し、今『王鎮書定目』各々六卷、又『羊欣書目』六卷、『鍾・張等書目』一卷を新裝し、文字の部備はれり。謹んで省に詣りて表を上り並はせて『錄勢新書』を上り以て聞す。

六年九月中書侍郎 臣虞蘇上る。<sup>(25)</sup>

この部分からは大きく二つのことが読み取れる。一つは太初の変の際に宮中の秘宝書蹟を焼却しようとしたが、それはなされなかった。そして、いまひとつが虞蘇が『古來能書人錄』を校訂し書目を整備したことである。

まず、宮中の書蹟を焼却しようとしたということを述べている箇所についてであるが、こうした書蹟が散逸したことを承けてそれを鳩集させることは、図書校訂の方面で行われてきた。<sup>(26)</sup>それと同様に虞蘇も宮中の書蹟を新たに整理し、その書目を献上した。

ここに掲げられた諸書は散逸してしまっており、いずれも『隋書』経籍志に見えない。『隋書』ではこうした書目は史部簿録類に分類される。虞蘇が「論書表」を出した三年後の元徽元（四七三）年に王儉が『元徽書目』を撰上している。これは現在散逸してしまっているため、その全貌を明らかにしがたいが、晋・荀勗『中經新簿』の四部分類をもとにしている。<sup>(27)</sup>そのため、これに基づいた『元徽書目』および『隋書』経籍志において、大きな変更があったとは考えにくい。とすると、おそらくは書目も史部に相当するものであった

と推測される。そして、書蹟は目録書には『新唐書』藝文志まで採録されない。

書目は史部に収容されたとしても、書蹟それ自体はどのように分類すべきかという目録学上の分類の限界があったのだろう。そのために「文字之部」という目録学上の分類にない語を用いている。この「文字之部」という語は、管見の限り類例を見出すことはできなかった。しかし、非常に類似した表現が想起される。それは許慎『説文解字』の序の文である。

亡新の攝に居るに及びて、大司空の甄豊等をして文書の部を校せしむ。自ら以て製作に応ずと爲し、頗ぶる古文を改定せり。<sup>(28)</sup>

この『説文解字』の序では、王莽が摂政であったときに、大司空の甄豊らが文章の部を校勘したというものである。この『説文解字』の表現を虞蘇が踏襲していると考えれば、単に目録を「新装」<sup>(29)</sup>するだけに止まらず、そこには内容の整理することが含まれていると考えるべきである。では虞蘇は実際どのように書蹟整理を行っていたのか。節を改めて検討したい。

### 三、「戯学」と書蹟整理

虞蘇の書蹟整理はどのように行われたのか。「論書表」中の記述にみよう。

孝武子敬學書戯習を撰し、十卷もて帙と為す。傳に云ふ、「戯



學にして題せず。或いは真・行・章草雜りて一紙に在り、或いは數字を重作し、或いは前輩の名人なる能書を學ぶ者あり、或いは聊爾の戲書有り。既に意を留めず、亦た殊に猥劣たり。」と。徒だ聞けば則ち録すのみ、曾て簡を披かず。卷小なる者は數紙、大なる者は數十たり。巨細差懸し、相ひ疋類せず。是を以て更に裁減し、二丈を以て度と為す。亦た小王の書する古詩・賦・贊・論、或いは草或いは正、言に次第無き者を取りて、戲學の部に入る。其の悪しき者有れば、悉く皆刪去す。卷既に調均し、書も又た精好なり。<sup>(30)</sup>

この箇所は従來の解釈では「傳に云ふ」が「戲學」あるいは「戲學にして題せず」までであると解釈されてきた。<sup>(31)</sup>しかし、「徒だ聞けば則ち録すのみ、曾て簡を披かず。(この書卷の内容は)伝聞によつて記録したまでであり、卷物を開いてまいるませんでした。」の主語は虞龢であると考へるのが妥当であろう。そして、虞龢が開卷して内容を見ずに、この後文の内容を説明することは不可能と考へられる。故に本稿では、「傳に云ふ」は「亦た殊に猥劣たり。」までの内容であると解釈する。

これによれば、孝武帝が王獻之の学書や戲習を選んで、十巻で一帙とした。ここで着目すべきは、傍線部の箇所である。王獻之の書で「戲學」とされたのが、「古詩・賦・贊・論」という文体の問題、あるいは草書か楷書という書体の問題、そして言辞に規則性がないものであった。それらを刪去し、王獻之の書を整備した。この「戲

学部」は「文字之部」同様、類例が見えないが、「文字之部」というものが正統な書蹟であると見なしたものであるならば、それに満たない「戲書」であったのだろう。その選定基準が文体・書体・言辞の規則性であった。では、こうした「戲書」を排斥するのはなぜか。

伏して惟んみるに、陛下爰に睿思を凝らし、草法に淹留す。擬效漸く妍にして、賞析すること彌と妙たり。旬日の間、転た精秘を求む。字の美惡、書の真偽、體趣を剖判し、微を窮め神に入る。機息み務閑なりしとき、従谷として研玩すること、乃ち使を三呉、荆・湘の諸境に使ひし、幽を窮め遠を測り、散逸せしを鳩集せしむ。群臣の上る所に及びて、數月の間、奇跡雲萃す。臣と將前將軍の巢尚之、司徒參軍事の徐希秀、淮南太守の孫奉伯に詔し、二王書を科簡し、其の品題を評し、猥を除し美を録し、賞玩に供禦せしむ。遂に目を瓌翰遊ばしむるを得て、好を寶法に展ばすこと、錦質繡章、爛然として畢く睹たり。<sup>(32)</sup>

これによれば、明帝が草書に心を留めるようになり、字の美惡、書の真贋、體趣を分けた。そのために、虞龢らに命じて二王の書を選別させ、題目をつけ、猥雜な「戲學」なるものを省いて美なるものを著録させ、賞翫に供すようにさせた。「戲書」を排斥した理由。それは、皇帝が書を賞玩できるようにせよという要請によつてなされ、その成果として「文字之部」が備わったということになる。

だが、ここで二つの疑問が浮かび上がる。一つは、なぜ整理の対象が二王の書を中心として行われたのか。もう一つは皇帝権力によってなぜ書蹟の蒐集をする必要があったのか。これらについて、それぞれ次節で検討することにしたい。この二つが虞蘇「論書表」の「表」が孕む核心であろう。

#### 四、二王書の意味

二王の書でなければならなかった理由、それは虞蘇「論書表」の冒頭部分にみることができる。「論書表」の冒頭には、王羲之が自身の書をどのように理解しているかと、王献之自身が書についてどのように認識しているかが羊欣・謝安とのそれぞれの問答で示される。それぞれ見ていくことにする。

厥の後群能間と出ず、漢・魏に泊びて、鍾・張美を擅にす、晋末二王英と稱さる。羲之書に云ふ、「①頃諸の名書を尋ぬるに、鍾・張は信に絶倫為り、其餘存するに足らざるなり。」と。又云ふ、「②吾書之れを鍾・張に比すれば當に抗行すべく、張草猶ほ當に雁行すべし。」と。羊欣云ふ、「羲之便ち是れ小しく張を推す、献之の自ら云何と謂ふを知らざるか。」と。欣又云ふ、「張の字形は右軍に及ばず、自然は小王に如かず。」と。③謝安嘗て子敬に問ふ、「君の書右軍と何如。」と。答へて云く、「故より當に勝れり。」安云ふ、「物論殊に爾らず。」

「文字之部」の整理と書の蒐集―虞蘇「論書表」

と。子敬答へて曰く、「世人那ぞ知るを得んや。」と。<sup>(33)</sup>

①・②の部分については、王羲之「自論書」の引用である。ただし、王羲之「自論書」自体に真偽の問題があるが、その真偽についてはここでは立ち入らないことにする。<sup>(34)</sup>これによれば、王羲之が鍾繇と張芝と自らを比較し、それらに拮抗するものであるという自負を述べる。ただし、張芝の草書については「雁行」すなわち、後塵を拝すべきものであると認めている。③の謝安と王献之の問答は、『世説新語』品藻篇および、その劉孝標注に引く宋・明帝「文章志」に見える説話である。<sup>(35)</sup>諸書に引かれていることからして、③については人口膾炙した説話であったのだろう。この説話には王献之の自負の高さが現れている。

これらの説話が「表」の冒頭に置かれる意味を考える上で、もう一つ見ておく必要があるのは、この説話のすぐ後に続く文章である。いま便宜的に「古質今妍論」とする。

夫れ古は質にして今は妍なるは、數の常なり。妍を愛し質を薄んずるは、人の情なり。鍾・張之れを二王に方ぶれば、古と謂ふ可し。豈に妍質の殊無きを得んや。且つ二王の暮年皆少に勝れり、父子の間も、又今古と為す。子敬其の妍妙を窮むること、固より其の宜しきなり。然れども優劣既に微なり、而して美を會すること俱に深し、故に同に終古の獨絶、百代の楷式為り。<sup>(36)</sup>

この部分は、虞蘇の独自の議論であり、先行する書論に類例を見

い出すことができない。虞蘇のこの議論において述べようとすることは、一つは「古質」は鍾繇と張芝であり、名言されていないが二王が「今妍」である。その王羲之と王献之にもそれぞれ「古質」と「今妍」がある。そのうち、王献之が「今妍」を極めた<sup>37)</sup>。王羲之と王献之の優劣は僅かなものであり、王羲之と王献之はともにそれらに比肩するものは存在せず普遍的な模範となっている、ということである。虞蘇は先行する文献でも王羲之が普遍的な価値を有しているとされるが、虞蘇は王羲之と同じステージに王献之も立てようとしているのである。この理由については後に論じることにした。

そして、この箇所において問題となるのが、「質」と「妍」である。虞蘇の思考には、もちろん『論語』雍也の「子曰く、「質の文に勝るは則ち野、文の質に勝るは則ち史なり。文質彬彬、然る後君子たり。」<sup>39)</sup>があつたと考えられる。しかし、「質」・「妍」という対立の直接の典拠であるとは認めにくい。

冒頭の「古質」という語については、その典故として認めうるものがある。『白虎通義』緋冕に「夏・殷の士冠 異ならざるは何ぞや。古は質なればなり。士冠禮以て之れを知る。」<sup>40)</sup>とある。この直接の典拠は、『儀禮』士冠禮 記冠儀の「始冠は、緇布の冠なり。大古は冠布、齊は則ち之を緇とす。其の倭なるや、孔子曰く、吾 未だ之れを聞かざるなり。冠して之れを敝ふは可なり。」<sup>41)</sup>による。その鄭玄注に「大古とは、唐・虞以上なり。倭は、纓飾なり。未だ之れを聞かず。大古は質、蓋し亦た飾る無し。」<sup>42)</sup>とある。

ここで、『白虎通義』や『儀禮』といった文献を典故として挙げることには疑念を抱くかもしれない。しかし、史書に見る虞蘇は禮制や樂において度々議奏しており、禮樂を専らとする人物である。したがって、禮の文献に着想を得ていることは十分に想定できる。<sup>43)</sup>

一方で「妍」については管見の限り典故として挙例するに至るものを検出できないが、おそらくは、「質」が先に想定され、その対として華美な「妍」が設定されたのであろう。

そして、「終古の獨絶、百代の楷式」という語については、宋・武帝の詔中にその用例が認められることから、一般的な表現ではあるものの、それを意識した表現であろうと考えられる。<sup>44)</sup>

では、ここまでを踏まえて、本節の冒頭で掲げたなぜ二王を称揚する必要があつたかを示しておこう。それは、二王の書の優位性を示す必要があつたためである。就中、王献之の評価を高める必要があつた。杉村邦彦が指摘するように、王献之の書を学んだ者が南朝初期には多かつたという現実との整合性のあるかもしれない。だが、虞蘇が「表」という皇帝への文で表明するということは、そこになにかしらの「思」があるはずである。ならば、直接師事したことなどへの整合性を取るためという消極的な見方をするよりも、「戲學」の書が混在する程度であつた王献之の書を王羲之と同程度まで引き上げることによって、絶対的な位置に置こうとしたと見た方がよいのではないか。そのことは次節で詳説するが、皇帝権力とも関係する。その一端を示すものとして齊の王僧虔の「論書」の冒



頭に宋・文帝の説話が見える。

宋の文帝の書、自ら王子敬に減ぜずと謂へり。時議する者云ふ、「天然は羊欣に勝るも、功夫は欣に及ばず。」と。<sup>(46)</sup>

先に述べた孝武帝の「戲學」の説話もそうであるが、この文帝も王献之に傾倒している。つまり、皇帝が王羲之よりも王献之の書を珍重したことによって、その価値を高める必要性が生じたのである。それは「微古」とされる王羲之の書に対して「今」であり新たな価値観を形成することにつながった。

文帝が王献之の書に接近し、「戲學」であった王献之の書を整理し、そして虞献が仕える明帝のときに二王の書を蒐集させた。こうした王献之の書の称揚が虞献のこの表の一つの目的としてあったと考えることはできないだろうか。

では、なぜ劉宋室が書蹟を蒐集するようになったのか。その理由を最後に考察したい。

## 五、書蹟を蒐集すること

虞献「論書表」には、晉・劉宋において書蹟を蒐集した人物について次のように記している。

桓玄 耽玩し、釋手すること能はず、乃ち二王紙跡 雜りて縑素有り、正行の尤美なる者を撰し、各一帙と為し、常に左右に置く。南奔するに及びて、甚だ狼狽すと雖も、猶ほ以て自ら

「文字之部」の整理と書の蒐集―虞献「論書表」

隨へり。擒獲の後、所在知る莫し。<sup>(47)</sup>

劉毅は頗ふる風流を尚び、亦た甚だ書を愛し、意を傾け捜求す。將に敗れんとするに及びて、大いに得る所有り。<sup>(48)</sup>

盧循 素より尺牘を善くし、尤も名法を珍とす。西南の豪士、鹹な其の風を慕ふ。人の長幼無く、翕然として之を尚ぶ。家金幣を贏け、競ひて遠く尋求せらる。是に於ひて京師三呉の跡、頗ふる四方に散ず。羲之會稽為り、獻之呉興為り、故に三呉の近地に、偏りて遺跡多きなり。又是れ末年 美を適ふの時なり。<sup>(49)</sup>

「論書表」中で取り上げられている人物は桓玄、劉毅、そして盧循である。ここに挙げられたそれぞれの人物の説話については、一部を除き正史や「世説新語」にも見られないため、その真偽のほどは明らかにしがたい。一つ指摘するとすれば、桓玄の説話については「晉書」では桓玄が書を蒐集したことは窺えるものの、具体的にどのような書を蒐集したかについては、記されていない。加えて「世説新語」にはこうした桓玄の書蒐集の説話は管見の限りで検出しえなかった。しかし「論書表」には「二王紙跡 雜りて縑素有り」と具体的に記されている。<sup>(50)</sup>

ところで、この三者にはある共通点がある。それは、軍事的な力を有し、皇帝権力や国の安寧を脅かす存在であった人物ということである。

この三者については、いずれも『宋書』において立伝されていない

い。その理由を沈約は『宋書』の自序で次のように述べる。

臣今謹みて更に創立し、新史を製成す。義熙の肇号自り始め、昇明三年に終はる。桓玄・譙縱・盧循・馬・魯の徒、身もて晋賊と為り、後代に關するに非ず。吳隱・謝混・郗僧施は、義前朝に止む、宜しく宋典に濫入すべからず。劉毅・何無忌・魏詠之・檀憑之・孟昶・諸葛長民、志は興復に在るも、情は宋を造るに非ず、今並はせて刊除し、之れを晉籍に歸す。<sup>(51)</sup>

これによれば、桓玄と盧循は晉の賊であるため、『宋書』に載せないという方針を沈約は採った。また、劉毅は晉を再興する志を持っていたが、その情は劉宋の建国にはなかつた。そのためまた、『宋書』には採録しなかつたということになる。では、なぜこうした人物の説話を虞劼は取り上げたのであろうか。

東晉末、桓玄らにより皇帝権力が篡奪された。その桓玄らを破り東晉を再興し、禪讓によつて劉宋の緒を開いたのが後の武帝となる劉裕であつた。<sup>(52)</sup> 劉裕の出自は軍事的な力を基盤とする。そして、桓玄らも軍人であり、いずれも低い身分の寒門の出身であつた。桓玄の父、桓温に次のような説話がある。

王 文度 桓公の長史為り。時に桓兎の爲めに王の女を求む。  
王 藍田に咨らんことを許す。既に還る、藍田 文度を愛念すること、長大なると雖も、猶ほ膝上に抱著す。文度 因りて言ふ、「桓己が女の婚を求む。」と。藍田 大いに怒り、文度を排して膝より下して曰く、「悪んぞ文度の已に復た痴にして、桓温の

面を畏るるを見ん。兵 那ぞ女を嫁して之れに與ふ可きや。」と。文度 還り報じて云ふ、「下官の家中 先に婚処を得たり。」と。桓公 曰く、「吾知れり。此れ尊府君 肯んぜざるのみ。後桓の女、遂に文度の兒に嫁せり。<sup>(53)</sup>

この説話は、王文度（王坦之）が桓温の長史であつたとき、桓温は子の爲に王坦之の娘と婚姻させたいと言つたことにはじまる。王坦之はこれを父の王藍田（王述）に相談すると、大いに怒つた。その理由が「兵」に嫁がせるということにあつた。ここに「兵」すなわち軍事力を基盤とする寒門との懸隔を見ることができる。<sup>(54)</sup>

渡邊義浩によれば、貴族はその存立基盤の確立においていくつかの側面があるという。そのうち「文化的諸価値の専有の度合い」は清談による人物として表現され、そこに不可欠なのが、文化的諸価値への「兼通」であるという。<sup>(55)</sup> この文化的諸価値とは「四学三教」を中心とするものである。だが、それは決して他を排斥することを意味しない。そこには『世説新語』に見られるように文學や囲碁などのあらゆる価値がそこに含まれる。

では、これらを踏まえて「論書表」の記述に立ち戻りたい。虞劼はこの三者を挙例することで、軍事力を基盤とする寒門層もこうした書を蒐集していたと述べたいのである。人士の書を所有することが、一つの文化的価値として意味を持ったということでもある。

だが、劉裕が劉宋を建国してより後、同じく寒門出身であつた劉氏は、書を蒐集するということに文化的価値を見いだしていなかつ

た。

中世の宗室・諸王尚多く素より貴遊を嗜ひ、甚だ愛好せず、朝廷も亦た搜求せず。人間秘する所、往往にして少なからず。<sup>(36)</sup>

新渝の恵侯雅にして愛重する所、金を懸け招買するに、貴賤を計らず。而れども輕薄の徒、摹學に銳意し、茅屋の漏汁を以て紙色を染變し、加ふるに勞辱を以てし、久書に類せしむ。

真偽相糅り、之れを能く別つ莫し。故に恵侯の蓄ふる所、多く真に非ざる有り。然れども招聚すること既に多く、時に佳跡有り。獻之の呉興二箋の如きは、名法為るに足る。<sup>(37)</sup>

「中世」はここでは劉宋の中葉を指す語として解釈しておく。劉宋の中葉では、こうした書を蒐集することは宗室・諸王においても貴族の浮薄なことだと笑い、愛好されていなかったという事態を述べる。そして、皇帝権力もそれを別段蒐集しようとしなかった。

その中でも、「新渝の恵侯」すなわち劉義宗は書を愛好し蒐集したが、真偽が入り交じっていて、ほとんどが贋作であるという。だが、その中にも見るべきものはあり、それは王獻之の書であるという。つまり、劉宋の中頃までは書の蒐集にはあまり関心が向けられておらず、行ったとしても贋作が混在する状況であったということになる。

軍事力を基盤とする先の三者が、いち早くその価値を認めて蒐集していたにも関わらず、劉宋の貴族はそれをしてこなかった。あるいはそれをしたとしても決して高い水準ではなかった。それはすなわち、皇帝権力としては貴族の存立基盤となる文化的価値を放置し

てしまうことにつながる。そのため、「微古」という王羲之よりも「今」の王獻之を称揚することで新たな価値観の創出が必要であったのである。

そして、単に蒐集するだけではなく整理を行い、整備することで、書のもつ文化的な価値を皇帝権力によって規定していこうとした。これが書の蒐集における一つの画期となりそれが虞詡の「表」であった。

### おわりに

本稿では後世の書論文獻において「書表」とされる文獻群のうち、虞詡「論書表」を対象に考察を行った。そこからは、虞詡が置かれた当時の劉宋の文化政策の一つとしての書の蒐集の側面が見えてきた。

まず、「表」という文が持つ意味を『説文解字』から『文選』の李善注までの文獻によってその変遷を追った。そこでは「内」に「思」ことを表象する文章であるということがその原初にはあった。そして『文心雕龍』・『文選』李善注によって次第に整備され、政治的場面で事物を陳列することで、忠義をつくす文章であるという定義がなされた。

それを踏まえて、「論書表」の検討を行ってきた。はじめに、「論書表」の末部の「文字之部」という語に着目した。これは『説文解

「字」序の表現を踏襲したものであると考えられ、『説文解字』では「文書之部」であった。したがって、単なる目録の「新装」だけでなく、書蹟の整理も行っていた。

そこで、実際にどのように虞蘇が書蹟の整理を行ったかを見てきた。それは皇帝の詔によってなされたことであった。その整理では「戲学」「戲書」を排斥し、皇帝の賞翫に耐えうるものを選定した。ここで二つの問題が浮かび上がる。一つはそれがなぜ王羲之と王獻之の二王であったのか。そして、書蹟の蒐集をすることはなにを意味するのか。

前者の疑問については、王羲之の「自論書」をもとにするが、それだけでは張芝・鍾繇と王羲之・王獻之の差が明確にならない。そこで虞蘇は「古質今妍論」を準備し、自説を展開する。これによって、王羲之と王獻之の差はわずかなものである、という宣言をする。この王獻之の称揚は、虞蘇当時の時勢を鑑みた結果ともいうことができるが、いずれにしても王獻之の称揚が虞蘇の「表」の目的の一つであった。

後者については、虞蘇は劉宋以前の人物として桓玄・劉毅・盧循の三人を掲げる。これらの人物はいずれも軍事力によって皇帝権力の篡奪を起し、あるいは討伐された人物である。こうした「兵」は寒門層として、貴族に低く見られていた。こうした人々によって書の蒐集がなされたが、劉宋ではしばらくそれがなされてこなかった。あるいはなされたとしても贋作の多く混じる状況であった。書

の蒐集ということを皇帝権力によって規定しなければ、貴族の存立基盤となる文化的価値を野放しにすることとなる。そこで、真贋を定め、図書と同様に整理を行うことで、その文化的価値を皇帝権力として備えておこうとした。これが虞蘇の「表」したいことの核心であったのではないだろうか。

本論では虞蘇の行論を中心に考察を行い、王羲之・王獻之の説話、いわゆる「二王書事」がなぜ論書表中にあるかを検討することができなかった。この二王の説話がなにを意味するのかについては稿を改めて検討したい。

#### 注

- (1) 書論の定義および分類については、中田裕次郎「中国書論史(一)」「中国書論大系」第一巻、二玄社、一九七七年)の「書論の意義」に詳しい。これによれば書論の定義は「書について論述した著作のすべて」であるという。また、その分類については、明・王世貞「古今法書苑」の十二部門を例に挙げ、その説明をする。その他、陳思平「書学史科考」の「第三節 古代書学論著の分類」を参照。
- (2) 本稿における虞蘇「論書表」は『書苑菁華』本(明・汪氏振綺堂本)を底本とし、崔爾平校注『書苑菁華校注』(上海辞書出版社、二〇一三年)、張薇薇『論書表』校注与研究(中国美术学院、二〇一〇年)および、朱長文『墨池編』を参照する。
- (3) なお、近人の余嘉錫による『書画書録解題』では、江式「論書表」は書論文献とみなしておらず、採録されていない。
- (4) 例えば、中田裕次郎が例として掲げる『古今法書苑』の「書品」門の首に掲げる庾肩吾「書品」における「天然」「工夫」の語は、清談にみられ

る人物評価に淵源を持つ。これについては拙稿「庾肩吾『書品』攷―「天然」「工夫」の淵源をめぐる―」（『書学書道史研究』二八、二〇一八年）を参照。

(5) 谷口鉄雄「書の品等論の成立について―虞翻「論書表」を中心に」（『美学』一六―四、一九六六年）

(6) 張薇薇『論書表』校注與研究（中國美術學院、二〇一〇年）

(7) 後世の書論に大きな影響を与えたことについては譚学念「虞翻《論書表》産生之由」（『書法賞評』二〇一二年一期）に指摘がある。

(8) 「勢」については、フランソワ・ジュリアン著、中島隆博訳『勢 効力の歴史―中国文化横断』（知泉書館、二〇〇四年）を参照。

(9) 成田健太郎「書体を詠う韻文ジャンル「勢」とその周辺」（『日本中国学会報』五九、二〇〇七年。のち『中国中古の書学理論』二〇一六年所収）

(10) 仇海平『秦漢魏晋南北朝奏議文史』（中国社会科学出版社、二〇一四年）および仇海平『中国古代奏議文研究―以秦漢魏晋南北朝爲中心』（中国社会科学出版社、二〇一七年）

(11) 上衣也。従衣従毛。古者衣裘、故以毛爲表。（『説文解字』「裘」字説解）

(12) 下言上曰表。思之於内、表施於外也。（『釋名』「釋書契」）

(13) 凡そ群臣の天子に上書する者に四名有り。一に曰く章、二に曰く奏、三に曰く表、四に曰く駁議。（中略）表なる者は、需頭せず、上に「臣某言」と言ひ、下に「臣某誠惶誠恐、頓首頓首、死罪死罪。」と言ひ、左方下に附して「某官臣某甲」と曰ふ。上文多く編兩行を用ひ、文少く五行を以てし、尚書に詣り通る者なり。公卿・校尉・諸將は姓を言はず、大夫以下は姓同じく官別なる者有れば姓を言ふ。（凡群臣上書于天子者有四名。一曰章、二曰奏、三曰表、四曰駁議。（中略）表者、不需頭、上言臣某言、下言臣某誠惶誠恐、頓首頓首、死罪死罪。左方下附曰某官臣某甲上、文多用編兩行、文少以五行、詣尚書通者也。公卿校尉諸將不言姓、大夫以下有同姓官別者言姓。（蔡邕）【獨斷】）

(14) 表者、標也。禮有表記、謂德見於儀。其在器式、揆景曰表。章表之目、

蓋取諸此也。（『文心雕龍』章表篇）

(15) 表を標とする訓詁は管見の限りでは劉勰以前に見いだすことができない。しかし、『史記』卷五十五 留侯世家 留侯張良伝に「武王 殷に入り、商谷の間に表す（武王 入殷、表商谷之閭）」とあり、その索隱注に引く北魏の崔浩の注には「表とは、其の里門に標榜するなり（崔浩云「表者、標榜其里門也）」。とある。劉勰がこの解釈を元にした可能性については言及することはできないが、表とは「標榜」するものであったと考えられた一つの例として挙げることはできるだろう。

(16) 名曰表記者、以其記君子之德、見於儀表。此於別錄屬通論。（陸德明『經典釋文』所引鄭氏目錄）

(17) 唯文章之用、實經典枝條。五禮資之以成、六典因之致用。君臣所以炳煥、軍國所以昭明、詳其本源、莫非經典。（『文心雕龍』序志篇）

(18) 「文心雕龍」の立文思想が儒教的思维を根底に持つことについては、和久希「經典の枝條―『文心雕龍』の立文思想」（『六朝言語思想史研究』汲古書院、二〇一七年）を参照。

(19) 揆之以日、作于楚室。（『詩經』鄘風）

(20) 揆、度也。度日出入、以知東西。（『詩經』鄘風毛伝）

(21) 表者、明也、標也、如物之標表。言標者事序、使之明白、以曉主上、得盡其忠曰表。三王已前、謂之敷奏。故尚書云敷奏以言、是也。至秦並天下、改爲表。總有四品。一曰章、謝恩曰章。二曰表、陳事曰表。三曰奏、効驗政事曰奏。四曰駁、推覆平論、有異事進之曰駁。六國及秦、漢兼謂之上書、行此五事。至漢、魏已來、都曰表。進之天子稱表、進諸侯稱上疏。魏已前天子亦得上疏。（『文選』卷三十七 表上 李善注）

(22) 例えば、諸葛亮の「出師表」は、現状を前に陳べ、後半でその政策を陳べる。

(23) 谷口鉄雄「解説『論書表』」（目加田誠編『文学芸術論集』（中国古典文学大系）五四）平凡社、一九七四年）を参照。

(24) 前掲、張薇薇『論書表』校注與研究（中國美術學院、二〇一〇年）、



第三章对《論書表》相關問題的研究、第二節 書法家的伝奇—虞蘇《論書表》中的伝記 第一項「二王書事」之追尋を参照。

(25) 朝廷秘寶名書、久已盈積。太初狂迫、乃欲一時燒除。左右懷讓者苦相譬說、乃止。臣見衛恒古來能書人録一卷、時有不通、今隨事改正。並写諸雜勢一卷、今新裝二王鎮書定目各六卷、又羊欣書目六卷、鍾・張等書目一卷、文字之部備矣。謹詣省上表並上録勢新書以聞。六年九月中書侍郎臣虞蘇上

なお、末尾の「六年」は泰始六（四七〇）年のことであるとす。杉村邦彦『論書表』解題（『中國書論大系』第一卷漢魏晉南北朝、二玄社、一九七七年）を参照。

(26) たとえば、『漢書』藝文志では、秦の焚書坑儒などによって書物が散逸したためにその蒐集が必要であることを説く。

(27) 余嘉錫『目錄学發微』（巴蜀書社、一九九一年）を参照。

(28) 及亡新居攝、使大司空甄豐等校文書之部。自以爲心製作、頗改定古文。

（許慎『說文解字』序）

(29) この「新裝」については、『中國書論大系』卷一（二玄社、一九七七年）に収載する杉村邦彦氏の「論書表」では書名の一部として捉えており、「新裝二王鎮書定目」としている。しかし、だとすると一連の書物の述語が存在しないことになってしまう。従って本稿では書名として取らず、述語として扱うことにする。なお、前掲の張薇薇の訳注においても「新裝」は書名の一部としては取られていない。

(30) 孝武撰子敬學書戲習、十卷為帙。傳云、戲學而不題。或真・行・草草雜在一紙、或重作數字、或學前輩名人能書者、或有聊爾戲書。既不留意、亦殊狼劣。徒聞則録、曾不披簡。卷小者數紙、大者數十。巨細差懸、不相疋類。是以更裁減、以二丈為度。亦取小王書古詩・賦・贊・論、或草或正、言無次第者、入戲學部。其有患者、悉皆刪去。卷既調均、書又精好。（虞蘇『論書表』）

(31) 諸書の「傳に云ふ」の解釈は、谷口鉄雄の邦訳（目加田誠編『文学芸術論集』（中国古典文学大系）五四）平凡社、一九七四年）および杉村邦彦

の邦訳（『中國書論大系』第一卷漢魏晉南北朝、二玄社、一九七七年）では「戲學にして題せず」までをその範囲とする。また、崔爾平校注『書苑菁華校注』（上海辭書出版社、二〇一三年）、では「戲學」の二字をその範囲とする。これらと異なる解釈をするのが張薇薇『《論書表》校注與研究』（中國美術學院、二〇一〇年）である。張は「傳に云ふ」の範囲を限定しない。

(32) 伏惟、陛下爰凝睿思、淹留草法。擬效漸妍、賞析彌妙。旬日之間、轉求精秘。字之美惡、書之真偽、剖判體趣、窮微入神。機息務閑、從容研玩、乃使使三吳、荆・湘諸境、窮幽測遠、鳩集散逸。及群臣所上、數月之間、奇跡雲萃。詔臣與將前將軍巢尚之、司徒參軍事徐希秀、淮南太守孫奉伯、簡二王書、評其品題、除猥録美、供御賞玩。遂得遊目環翰、展好寶法、錦質繡章、爛然畢睹。（虞蘇『論書表』）

(33) 厥後群能間出、泊乎漢・魏、鍾・張擅美、晉末二王稱英。羲之書云、頃尋諸名書、鍾・張信為絕倫、其餘不足存。又云、吾書比之鍾・張當抗行、張草猶當雁行。羊欣云、羲之便是小推張、不知獻之自謂云何。欣又云、張字形不及右軍、自然不如小王。謝安嘗問子敬、君書何如右軍。答云、故當勝。安云、物論殊不爾。子敬答曰、世人那得知。（虞蘇『論書表』）

(34) 杉村邦彦は王羲之の「自論書」は王羲之自身の手になったものであるとする。ただしその成立は人に与えた尺牘から後人が書に関する部分を取り出してつなぎ合わせたものとみる。杉村邦彦『「自論書」解題』（『中國書論大系』第一卷漢魏晉南北朝、二玄社、一九七七年）を参照。こうした視点は張天弓も同様であるが、張は王羲之の「尚想黃綺帖」との比較より、偽作であるとす。張天弓『論王羲之《尚想黃綺帖》及其相關問題』（張天弓先唐書学考辨文集（榮宝齋出版社、二〇〇九年）所収）を参照。

(35) 謝安の質問は、「世說新語」品藻篇に「謝公王子敬に問ふ、「君が書君が家尊に何如。」と。答へて曰く、「固より當に同じからざるべし。」と。公曰く、「外人の論殊に爾らず。」と。王曰く、「外人那ぞ知るを得んや。」と。（謝公問王子敬、「君書何如君家尊。」答曰、「固當不同。」公曰、「外人

論殊不爾。」王曰、「外人那得知。」とあり、その劉孝標注に引く宋・明帝『文章志』では、「宋の明帝文章志に曰く、「獻之 隸書を善くし、右軍の法を變じて今體と爲す。字畫は秀媚、時倫を妙絶し、父と俱に名を得たり。其の章草 疎弱、殊に父に及ばず。或るひと獻之に訊きて云ふ、「羲之の書 勝つや不や。」と。「能く判する莫し。」と。羲之に問ふ有りて云ふ、「世論卿の書 獻之に速はず。」と、答へて曰く、「殊に爾らざるなり。」と。他日 獻之に見へ、問ふ、「尊君の書は何如。」と。獻之 答へず。又問ふ、「論者云ふ、君固より當に如かざるべし。」と。獻之 笑ひて答へて曰く、「人 那ぞ之れを知るを得んや。」(宋明帝文章志曰、獻之善隸書、變右軍法爲今體。字畫秀媚、妙絶時倫、與父俱得名。其章草疎弱、殊不及父。或訊獻之云、羲之書勝不。莫能判。有問羲之云、世論卿書不速獻之。答曰、殊不爾也。他日見獻之、問、尊君書何如。獻之不答。又問、論者云、君固當不如。獻之笑而答曰、人那得知之也。)」とある。

(36) 夫古質而今妍、數之常也。愛妍而薄質、人之情也。鍾・張方之二王、可謂古矣。豈得無妍質之殊。且二王暮年皆勝於少、父子之間、又爲今古。子敬窮其妍妙、固其宜也。然優劣既微、而會美俱深、故同爲終古之獨絶、百代之楷式。(虞蘇「論書表」)

(37) 『南齊書』卷三十四 列伝十五 劉休休に「元嘉世、羊欣受子敬正隸法、世共宗之、右軍之體微古、不復見貴。休始好此法、至今此體大行。」とあり、宋の文帝、元嘉年間においては王羲之がすでに「微古」と認識されていたことが窺われる。

(38) 「古來能書人名」に「王羲之。晉の右將軍、會稽内史たり。博く群法を精はしくし、特に草を善くす。羊欣 雲ふ、「古今二莫し。」と。(王羲之。晉右將軍、會稽内史。博精群法、特善草。羊欣云、古今莫二。)」とあり、王羲之の価値は不動のものであるという評価がなされている。しかし、「古來能書人名」のテキスト成立になお疑念が残るため、指摘するにとどめる。

(39) 子曰、「質勝文則野、文勝質則史。文質彬彬、然後君子。」(論語 雍也)

(40) 夏・殷士冠不異何。古質也。以上士冠禮知之。(白虎通義 緇冕)

(41) 始冠、緇布之冠也。大古冠布、齊則緇之。其緇也。孔子曰、吾未之聞也。冠而敝之可也。(儀禮 士冠禮 記冠儀)

(42) 大古、唐・虞以上。綏、纓飾。未之聞、大古質、蓋亦無飾。(儀禮 士冠禮 記冠儀 鄭玄注)

(43) 虞蘇の禮や樂に関する議奏は『宋書』禮志および樂志を参照。

(44) 『宋書』卷一武帝本紀の詔に「獨絶終古、書契以來、未之前聞矣。」とある。また『宋書』本紀二武帝本紀の中に「昔周、呂佐聖聖之主、因三分之形、把旄仗鉞、一時指麾、皆大啓疆宇、跨州兼國。其在桓・文、方茲尤儉、然亦顯被寵章、光錫殊品。況乃獨絶百代、顧邈前烈者哉」とある。

(45) 杉村邦彦によれば、南朝の書は「前半は獻之の法に倣い、後半は羲之の体に範を求めた」とする。そして「南朝の初めに羲之よりも獻之の書法が尊重されたのは、獻之に直接師事した者の多かつたこと、獻之は父の法を改めて新しい書風を開き、これが南朝初期の氣風に合致した」ことを理由としている。杉村邦彦「書」の生成と評論・中國書論史序説(『東洋史研究』二五―二、一九六六年。のちに『書学論纂』知泉書館、二〇一八年所収)

(46) 宋文帝書、自謂不減王子敬。時議者云、「天然勝羊欣、功夫不及欣。」(王僧虔「論書」)

(47) 桓玄耽玩、不能執手、乃撰二王紙跡雜有縑素、正行之尤美者、各為一帙、常置左右。及南奔、雖甚狼狽、猶以自隨。擒獲之後、莫知所在。(虞蘇「論書表」)

(48) 劉毅頗尚風流、亦甚愛書、傾意搜求。及將敗、大有所得。(虞蘇「論書表」)

(49) 盧循素善尺牘、尤珍名法。西南豪士、鹹慕其風。人無長幼、翕然尚之。家贏金幣、競遠尋求。於是京師三吳之跡、頗散四方。羲之爲會稽、獻之爲吳興、故三吳之近地、偏多遺跡也。又是末年適美之時。(虞蘇「論書表」)

(50) 桓玄の說話については『晉書』に類似した說話が見られる。「初欲飾裝、無他處分、先使作輕舸、載服玩及書畫等物。或諫之。玄曰、「書畫服玩既宜恒在左右、且兵凶戰危、脫有不意、當使輕而易運。」衆咸笑之。」(『晉書』

卷九十九列伝六十九 桓玄伝)。ただしこの説話では、書畫を左右に置いたということが判明する程度である。また、同じく桓玄伝によれば「人士有法書好画及佳園宅者、悉欲婦己、猶難逼奪之、皆捕博而取。」とあり、書畫を蒐集していたことが窺える。

(51) 臣今謹更創立、製成新史。始自義熙肇號、終於昇明三年。桓玄・譙縱・盧循・馬・魯之徒、身為晉賊、非關後代。吳隱・謝混・郁僧施・義止前朝、不宜濫入宋典。劉毅・何無忌・魏詠之・檀憑之・孟昶・諸葛長民、志在興復、情非造宋、今並刊除、歸之晉籍。(『宋書』卷一〇〇 自序)

(52) 劉裕については川合安「劉裕の革命と南朝貴族制」(『東北大学東洋史論集』九、二〇〇七年(のち『南朝貴族研究』汲古書院、二〇一五年所収))を参照。

(53) 王文度為桓公長史。時桓為兇求王女。王許諧藍田。既還、藍田愛念文度、雖長大、猶抱著膝上。文度因言、桓求己女婚。藍田大怒、排文度下膝曰、惡見文度已復癡、畏桓溫面。兵那可嫁女與之。文度還報云、下官家中先得婚處。桓公曰、吾知矣。此尊府君不肯耳。後桓女、遂嫁文度兒。(『世說新語』方正)

(54) 渡邊義浩は、結果として「太原の王氏」と「譙國の桓氏」は婚姻関係を結んだ。『世說新語』はその詳細を伝えず、「兵」、すなわち軍事力を存立基盤として台頭するものとは婚姻関係を結ばないという王述の「語」を強調していると述べる。渡邊義浩「『世說新語』の編纂意図」(『東洋文化研究所紀要』二〇一六年。のち『古典中國』における小説と儒教」(汲古書院、二〇一七年)所収)を参照。

(55) 渡邊義浩は貴族の存立基盤に「文化」を置くとする。貴族の存立基盤の側面は大別すると①階級支配者としての側面、②政治的支配者としての側面、③「庶」に対して「士」の身分という身分的優位性の側面、④文化優越者としての側面、⑤皇帝権力に対して自立性を保持するという側面を掲げる。渡邊義浩「所有と文化―中国貴族制研究の一視角」(『中国―社会と文化』十八二〇〇三年、のち『三國政権の構造と「名士」』、汲古書院、

二〇〇四年所収)

(56) 中世宗室諸王尚多素嗜貴遊不甚愛好、朝廷亦不搜求。人間所秘、往往不少。(虞蘇「論書表」)

(57) 新渝惠侯雅所愛重、懸金招買、不計貴賤。而輕薄之徒銳意摹學、以茅屋漏汁染變紙色、加以勞辱、使類久書。真偽相糅、莫之能別。故惠侯所蓄、多有非真。然招聚既多、時有佳跡。如獻之吳興二箋、足為名法。(虞蘇「論書表」)